

令和 2 年度 上北山村職員採用試験案内

受付期間 令和 2 年 1 2 月 7 日 (月) ~ 令和 2 年 1 2 月 2 3 日 (水)

第 1 次選考試験日 令和 3 年 1 月 1 7 日 (日)

採用職種及び
採用予定人数 一般事務職 (大学・短大・高校) 若干名

1. 受験資格

試験区分	年 齢	資 格 等
一般事務職	大 学 (上級)	昭和 5 5 年 4 月 2 日 以降に生まれた人 学校教育法による大学を卒業した人又は令 和 3 年 3 月卒業見込みの人
	短 大 (中級)	昭和 5 5 年 4 月 2 日 以降に生まれた人 学校教育法による短期大学 (注) を卒業し た人又は令和 3 年 3 月卒業見込みの人
	高 校 (初級)	昭和 5 5 年 4 月 2 日 以降に生まれた人 学校教育法による高等学校を卒業した人若 しくは令和 3 年 3 月卒業見込みの人

(注) 「短期大学」には高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が 2 年以上であり、かつ、1,600 時間以上の授業の履修を義務づけている課程であって、当該履修の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められることを卒業の要件とするもの (当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。) を含みます。

- 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (2) 上北山村職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
 - (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - (4) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている人
- 区分が「大学」に該当する人は、「短大」又は「高校」区分では受験できません。また、区分が「短大」に該当する人は、「高校」区分では受験できません。

2. 試験日・試験会場等

区分	内容	試験日・試験会場
第1次試験	・一般教養試験 ・事務適性検査	【日時】 令和3年1月17日（日） (受付時間) 午前8時45分～午前9時15分 (試験時間) 午前9時30分～午後12時頃 【試験会場】 上北山村振興センター大集会室 (上北山村大字河合330番地)
第2次試験	・個別面接 ・小論文	【日時】 令和3年2月中旬（予定） (日時等は、第1次試験合格者に通知します。) 【試験会場】 上北山村役場 (上北山村大字河合330番地)

3. 受験手続

(1) 受験申込書の請求

- 上北山村総務課において配布します。
- 受験申込書は村のホームページでも印刷できます。
- 郵便で請求する場合は 封筒の表の左下に「受験申込書請求」と朱書きし、84円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（長型3号・折り曲げ可）を同封し上北山村総務課まで請求して下さい。

(2) 受験申込みの方法

- 下記の申込書類を上北山村総務課に提出して下さい。
- 郵便で申し込む場合は、封筒（角型2号）に、下記の申込書類を入れ、封筒の表面には「受験申込書在中」と朱書きして下さい。

【申込書類】

1. 受験申込書
2. 履歴書（本人自筆、顔写真貼付）
3. 成績証明書
4. 卒業証明書又は卒業見込証明書

※申込書類は折り曲げないようにして下さい。

(3) 受付期間・受付時間

- 期 間
令和2年12月7日（月）～令和2年12月23日（水）**必着**
- 時 間
午前9時～午後5時（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

(4) 申込先

〒 639-3701
奈良県吉野郡上北山村大字河合 3 3 0 番地
上北山村役場 総務課

(5) その他

- 郵送方法は指定しませんが、「書留」等の方法が確実です。
- 受付期間前に到着した場合は受付できませんのでご注意ください。
- 受験申込書に記載事項等不備のある場合は、お返しすることがありますが、このために生じた申込みの遅延等には責任を負いませんので、受験手続きには充分注意して下さい。

(6) 受験票の交付

- 受験票は、受付期間後、受験申込書に記載された住所あてに郵送により送付します。
- 受験票が1月12日（火）午前中になっても届かない場合は、上北山村役場総務課に必ずお問い合わせ下さい。

4. 合格者の発表

- 第1次試験：令和3年1月下旬予定
- 第2次試験：令和3年2月下旬予定

※合格発表については、合否にかかわらず受験者全員に送付で通知します。

5. 合格から採用まで

- 最終合格者は、任用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。
 - ① 採用予定者 令和3年4月1日付で採用します。
 - ② 採用候補者 欠員などが生じ、補充することが必要であるときに限り採用します。
(採用候補者の有効期間は、最終合格通知書にて通知します。)
- 最終合格者でも受験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。
- その他受験資格がないこと、また、受験申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合は合格（採用）を取り消します。

6. 給与

- 給与は、上北山村の「一般職の職員の給与に関する条例」等に基づき支給されます。また、採用までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。
 - 初任給：（令和2年4月1日現在）
 - 大学卒 182,200円
 - 短大卒 163,100円
 - 高校卒 150,600円
- ※初任給は採用前の経歴等により加算される場合があります。
- 諸手当：扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

7. 勤務条件等

- 勤務内容：村長部局、教育委員会その他の行政委員会事務局、議会事務局において行政事務全般に従事します。
- 勤務時間：上北山村役場処務規程に基づき、8時30分から17時15分となります。
- 休日：土・日曜日、祝日、年末年始
- 福利厚生：奈良県市町村職員共済組合の健康保険に加入します。
- 休暇：年次有給休暇、特別休暇などがあります。

8. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う留意事項

- (1)試験延期等の判断について
今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や国、地方公共団体の外出自粛要請の状況等によっては、試験を延期する場合等があります。
- (2)感染防止対策の徹底について
咳エチケットや手洗いの励行、感染のリスクが高い場所を避けるなど、**普段から感染予防と体調管理に努めてください。**また、試験当日においても、**新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスクの着用や咳エチケットの徹底をお願いします。**
- (3)体調不良等の方について
新型コロナウイルス感染症などに罹患し治癒していない方や濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、**受験を控えていただくようお願いいたします。**また、受験日までに体調を崩した場合（新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合）は、各都道府県に設置されている相談窓口等に相談の上、受験の可否を判断してください。なお、これらを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。
- (4)試験会場の換気について
試験会場は、感染予防のため、試験中も適宜、窓やドアを開ける場合がありますので、室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

【問い合わせ先】

〒639-3701

奈良県吉野郡上北山村大字河合330番地

上北山村役場 総務課

TEL 07468-2-0001